

第1章 序論

第1節 第1次伊佐市総合振興計画後期基本計画策定の趣旨

伊佐市は、平成20年11月に旧大口市と旧菱刈町が、合併により強固な行財政基盤を築き、効率的で効果的な行財政運営を行うことにより、社会の変化に対応した質の高い市民サービスを提供できる魅力あるまちを形成することを目的とし、新たなまちとしてスタートしました。

その後、本市では、「新市まちづくり計画」を基本としながら、長期的な視野に立ち、合併後の環境変化を反映しつつ、施策の方針や目標を明らかにして、本市のまちづくりを計画的かつ安定的に進めていくために「第1次伊佐市総合振興計画」を平成22年3月に策定しました。

「第1次伊佐市総合振興計画」では、基本構想において、本市の適度な「まち・むら」である現状を踏まえ、豊かな自然と共生し「安らぎのある空間で粹に暮らせる伊佐特有の文化」を創造していくために、行政を含め多様な人が協働し、創意工夫により地域資源を活用することで、都市とは違う独自の発展をめざすこととし、目標将来像を「大地の恵みを人が奏でるだれやめの郷 ～交流と協働で創る 風味あるまち・むら文化～」と決めました。

本市では、目標将来像の実現に向け、基本構想に基づく前期基本計画の下で、各種施策・基本事業に取り組んできましたが、同計画が平成27年度をもって期間満了となることから、今回、後期基本計画を策定しました。

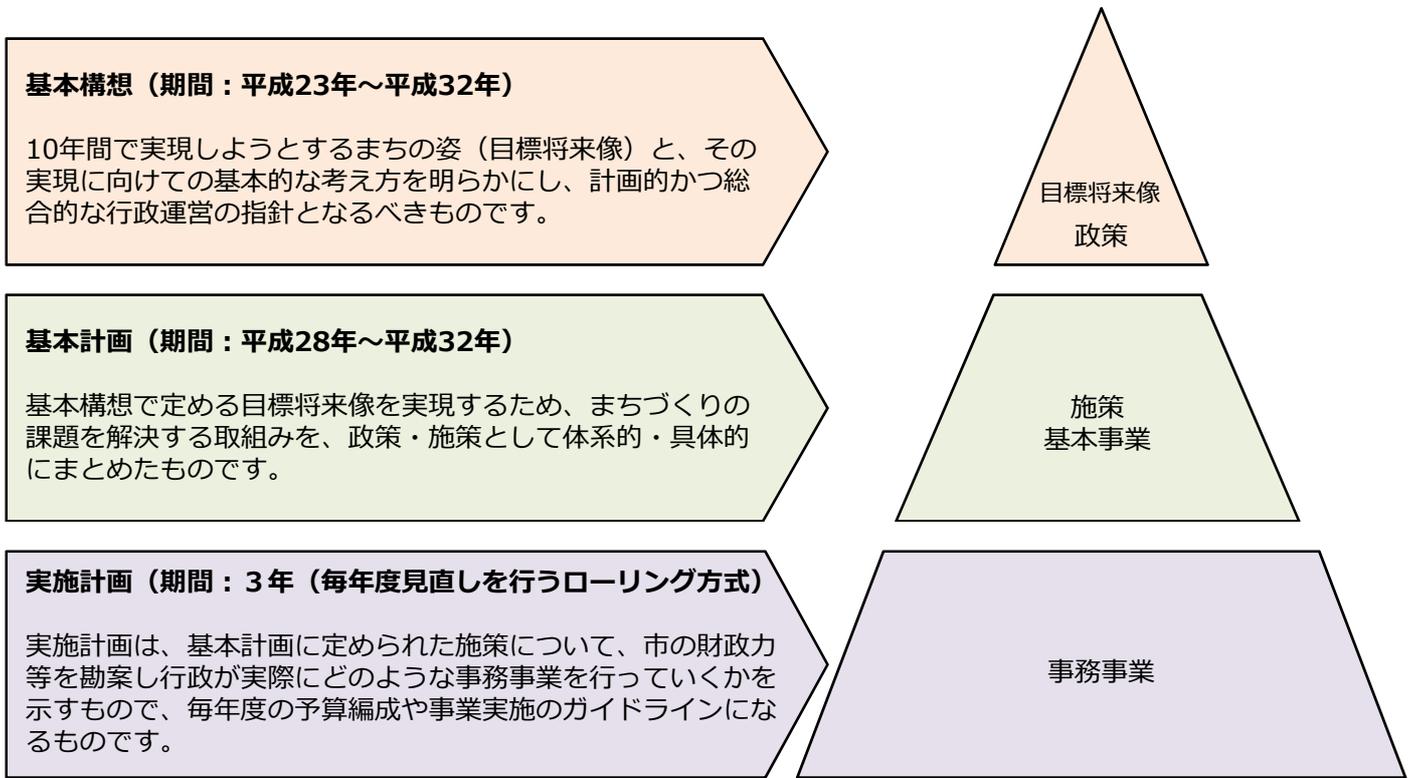
後期基本計画については、前期基本計画を踏襲しながら、これまでの成果を検証し、現状を踏まえた上で、課題を再認識するとともに新たな時代の流れに柔軟に対応するため、全ての施策・基本事業の内容を見直し、実効性のある計画としました。

第2節 第1次伊佐市総合振興計画の役割

「第1次伊佐市総合振興計画」は、「新市まちづくり計画」で掲げた伊佐市のめざす将来のまちの姿（目標将来像）の実現に向け、今後のまちづくりを、市民との協働によるパートナーシップのもと、共通の方向性・目標に向かい、一体となって進めるための指針となるものです。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
基本構想	基本構想 (10年間)									
基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				
実施計画										

第4節 計画の進行管理と行政評価

計画の進行管理に当たっては、計画的かつ安定的な行政経営を実施していくための仕組みとして行政評価システムを活用します。

行政評価では、「施策」「事務事業」の施策体系の各段階において、「対象（人やもの等）」が「意図（どういう状態なるのが望ましいのか）」という視点で目的を設定します。目的を明確にすることにより、課題解決の方向を定めるとともに、客観的に測定可能な成果指標とその目標値を設定することにより、どれだけ事業を行ったかではなく、事業の実施によりどれだけ成果が上がったかについて評価を行います。そして、このような評価を毎年度実施し、公表することで行政の透明性の確保と市民起点に立った行政運営を実現します。

また、総合計画の施策体系に沿って評価を行うことにより、「企画、実施、評価、改善」のサイクルを確立し、着実に計画を推進します。

伊佐市の総合振興計画と行政評価システムの連動

